出席停止期間に関わる資料

インフルエンザによる出席停止は、

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。

<日数の数え方>

- *「発症日」は0日目で、翌日が1日目になります。
- *「解熱日」は0日目で、翌日が1日目になります。

例1 発症後2日目に解熱した場合



例2 発症後4日目に解熱した場合

